



令和8年度 歳末たすけあい募金 配分申請のご案内

歳末たすけあい運動では、毎年、多くの市民の皆さまから寄せられた募金を、新たな年を迎えるこの時期に、対象となる世帯の方々へ配分しております。

配分を希望する方は、お近くの民生委員に御相談のうえ、11月4日(水)までに申請するようお願いいたします。

※提出された申請書は、歳末たすけあい募金配分委員会にて審査・決定いたします。審査の結果、配分対象にならない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

配分対象となる世帯の概要

① 配分金

- ・対象者：市内在住者で、生活に困窮している世帯(高齢者・障害者・遺児・母子・父子・在宅心身障害児など)
ただし、生活保護法による被保護世帯は除く
※世帯の収入等に基準がありますので、下記まで御相談ください
- ・配分額：世帯の状況に応じ、募金実績額の範囲内で配分

② 配分品

- ・対象者：市内在住者で、70歳以上(令和8年10月1日現在)のひとり暮らし世帯
ただし、配分金の配分対象世帯及び生活保護法による被保護世帯は除く
- ・配分品：1000円相当の品物

お問い合わせ

社会福祉法人 那須塩原市社会福祉協議会

本 所	南郷屋 5-163	健康長寿センター内	電話	0287-37-5122
黒磯支所	桜町 1-5	いきいきふれあいセンター内	電話	0287-63-3868
塩原支所	中塩原 1-2	市役所支所内	電話	0287-32-5216